

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	312							
施策名	地域医療体制の充実				施策の目的	● 必要なときに、安心して医療を受けることができます。		
施策主管部長		健康医療部長	施策幹事課長	健康増進課長		関係課	医療保険課、いきいき高齢課	

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	かかりつけの医療機関を持っている市民の割合	%	74.0	70.3	74.1	75.6	79.3	82.0	③目標値を下回った	広報紙や市ホームページへの掲載や、啓発品（薬まとめ用巾着）の配布などとおして、市民へかかりつけ医の啓発（保健衛生総務費）を行ったものの、目標値を下回った。
b	市内の医療体制に満足している市民の割合	%	55.0	56.7	55.1	59.0	58.0	63.0	③目標値を下回った	医療機関に対する行政支援や、医療機関の患者の受け入れ体制により、意識調査の数値は変動すると考えられ、限られた医療提供体制に対して、目標値を下回った。
c										
d										

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	市民	市人口（社人研推計）		人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768	
②													
③													
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
・必要なときに、安心して医療を受けることができるようになります。	①	かかりつけの医療機関を持っている市民の割合	%	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	78.0	79.0	80.0	81.0	
				実績値	70.3	74.1	75.6	79.3					
	②	市内の医療体制に満足している市民の割合	%	目標値	61.5	62.0	62.5	63.0	61.0	62.0	63.0	64.0	
				実績値	56.7	55.1	59.0	58.0					
	③			目標値									
				実績値									
	④			目標値									
				実績値									

(2) 基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・保健センター改修終了後、保健センターの利活用促進のため、庁内外の関係課及び関係団体に周知を図り、利用も増加している。
・国民健康保険診療所医薬品衛生材料費について、ジェネリック医薬品の積極的使用促進を行い、使用割合(数量ベース)が増加している。
・公的病院等の救急・高度医療体制を確保する中で、特に小児・周産期医療の維持確保を支援するために令和8年度は新たに公的病院支援事業を予算化した（1,800万円）。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・総合計画の中期基本計画では、「先進技術の導入やIOTを利用した遠隔医療（オンライン医療）等について検討し、省力化を目指す」としている。しかし、オンライン診療については、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた特例的扱いかつ、時限的扱いであり、令和6年3月末をもって終了している。また、医療機関へのアンケート結果においては、今後は実施しない意向が示されたほか、事故発生時には、市の責任も問われるおそれがあることから、現時点においては総合的に検討した結果、着手しないこととした。
・夜間深夜透析に関しては、医療機関へのアンケート結果から、不採算・人手不足・需要が少ないという理由で、また、患者へのアンケート結果では、夜間透析を希望する理由の多くが、旅行等の余暇での利用であったことから、導入しないこととした。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・救急医療機関への支援を行うとともに、令和7年4月から保健センター内に移設する休日歯科診療所について、指定管理者制度を導入し運営体制の整備を行う。
・医療従事者確保のため、佐野市医師会附属佐野准看護学校と協力し、復職希望者にも周知範囲を広げ、准看護師の資格取得の情報提供を行う。
・かかりつけ医を持つことへの理解を深めるため、協力企業と連携し、積極的に情報発信を行う。
・持続可能な医療体制を確保するため、佐野市民病院に対し、民間譲渡に関する基本協定書に基づく支援を行う。
・県との連携や、へき地医療拠点病院である佐野市民病院・佐野厚生総合病院の協力を得ながら、へき地診療所4箇所を含む5箇所の国民健康保険診療所の安定運営を維持する。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・地域の救急医療を担う医療機関に対して補助金を交付し、休日歯科診療所を指定管理制度により運営を行うことで救急時の地域医療体制の確保・維持に努めた。
・准看護学校と協力し、令和8年度の入学見学会について、公共施設へのポスター掲示、広報紙への掲載を行った。
・かかりつけ医の必要性について、協力企業と連携し、チラシを作成し市民への啓発に努めた。
・市民病院への民間譲渡に関する基本協定に基づき継続した支援を行い、地域医療体制の維持を図った。
・国民健康保険診療所では、県の派遣医師やへき地医療拠点病院からの代診医師を活用し、診療日の確保を行った。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

昨今の中東情勢や原油価格高騰などによりへき地医療や救急医療を取り巻く環境も厳しい状況にあり、関係機関との連携・情報共有を行うなかで、佐野厚生総合病院と佐野市民病院から市へ現状に即した補助金等の検討要望があった。国は「診療報酬の改定を本体改定率として2年平均で+3.09%を確保し、令和8年度と令和9年度それぞれ賃金・物価の上昇に対応すること。これを通じて医療機関の経営改善を図り、地域医療を守っていきたい」としている。
また、公的病院等の救急・高度医療体制を確保する中で、特に小児・周産期医療については、医療従事者の確保や医療提供体制の維持が重要な課題となっていることから、関係機関と連携しながら必要な支援策について検討していく必要がある。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

- ① かかりつけ医を持つことへの更なる理解促進
- ② 佐野市民病院の持続可能な運営支援
- ③ 国民健康保険診療所の安定運営
- ④ 救急医療機関への適切な支援
- ⑤ 医療従事者の確保
- ⑥ 医療体制を維持確保できるよう、支援方法の検討
- ⑦ 小児・周産期医療（産科・小児科医療）を担う医療従事者及び医療提供体制の確保

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

- ① かかりつけ医を持つこと（病気の早期発見・早期治療）への理解を深めるため、医師会・歯科医師会・薬剤師会及び市と連携している協力企業とともに積極的に情報発信を行う。
- ② 佐野市民病院に対して民間譲渡に関する基本協定書に基づく持続可能な運営支援と継続した地域医療体制の確保を行う。
- ③ 栃木県との連携や、へき地医療拠点病院である佐野厚生総合病院と佐野市民病院の協力を得ながら、へき地診療所4箇所（野上、新合、飛駒、氷室）を含む5箇所（＋常盤）の国民健康保険診療所の医療従事者を確保して安定運営を維持する。
- ④ 救急医療機関である休日・夜間診療所への支援を行うとともに、指定管理者制度を導入した保健センター併設の休日歯科診療所のより良い運営を図り救急医療体制を確保する。
- ⑤ 准看護師確保のため、佐野市医師会附属佐野准看護学校と協力し、復職希望者にも周知範囲を広げ、准看護師の資格取得の情報提供及び、市内学校への啓発活動を行う。
- ⑥ 市内の病院・診療所、及び両毛医療圏二次救急病院（足利赤十字病院）医療体制を佐野市医師会・栃木県と協力して維持確保できるよう、支援を行うとともに、支援方法の継続した検討を行う。
- ⑦ 市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりにむけて、小児・周産期医療（産科・小児科医療）に関して医師会や県と連携し調査研究を行う。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

- ① かかりつけ医を持つこと（病気の早期発見・早期治療）への理解促進を図るため、医師会・歯科医師会・薬剤師会、市と連携している協力企業とともに積極的な情報発信に取り組む。
- ② 持続可能な地域医療体制の確保を図るため、佐野市民病院に対し、民間譲渡に関する基本協定書に基づく運営支援に取り組む。
- ③ 国民健康保険診療所の安定運営を図るため、栃木県やへき地医療拠点病院と連携し、へき地診療所4箇所（野上、新合、飛駒、氷室）を含む5箇所（＋常盤）の国民健康保険診療所における医療従事者の確保に取り組む。
- ④ 救急医療体制の確保を図るため、救急医療機関への支援及び休日歯科診療所の適切な運営に取り組む。
- ⑤ 医療従事者の確保を図るため、佐野市医師会附属佐野准看護学校と連携し、復職希望者を含めた幅広い分野で准看護師資格取得に関する情報発信に取り組む。
- ⑥ 市内の病院・診療所、及び両毛医療圏二次救急病院（足利赤十字病院）医療体制を佐野市医師会・栃木県と協力して維持確保できるよう、支援を行うとともに、支援方法の継続した検討を行う。
- ⑦ 市民が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりにむけて、小児・周産期医療（産科・小児科医療）に関して医師会や県と連携し調査研究を行う。

※重点取組は太字・下線で記載